徳島県の建設産業の担い手確保・育成対策について

徳島県 県土整備部 建設管理課

1. はじめに

建設産業は，社会資本の整備や適切な維持管理に重要な役割を果たし，災害発生時には，県民の生命・財産を守る「地域の守り手」として「なくてはならない存在」であるとともに，新型コロナウイルス感染症の拡大により，地域経済が深刻な打撃を受ける中，経済や雇用を「下支え」する役割を担っている。その一方で，新規入職者数の減少や就業者の高齢化が進行し，「中長期的な担い手の確保」が急務となっている。

建設業の飛躍的な「生産性向上」や新たな「担い手確保」に向け，インフラ分野における DX を強力に推進するとともに，着実に「人材育成」を進め，業界全体の健全な発展を図るため，さまざまな施策に取り組んでいる。

本稿では，徳島県における建設産業の担い手確保・育成に関連した最近の取組を紹介する。

2. 建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画

本県では，「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」第 9 条に基づき，「建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画（以下，「徳島県計画」という）」を令和 3 年 3 月に策定した。

徳島県計画では，「新しい生活様式」を取り入れた建設現場で働く人たちの「安全」と「健康」を確保するとともに，大都市から感染リスクの低い地方への就職を促進する中，建設工事従事者の「処遇の改善」や「地位の向上」を図り，建設業を「魅力的な仕事の場」とすることで，「担い手の確保」，さらには「建設業の発展」に資することを目的としている。令和 3 年 8 月には，徳島県計画推進会議を設置し，毎年度継続的に点検を実施することとしている（図－ 1）。

◀表紙

◀公開ホームページ
QR コード

図－ 1 「徳島県計画」

3. 担い手確保・育成対策

(1) 建設産業の魅力発信 ～未来へつなぐ～

将来の担い手となる小中学生を中心に，建設産業の魅力発信に努めている。

① 出前講座

県内の小学生を対象とした出前講座において，一般社団法人徳島県建設業協会 青年部のご協力をいただき，液状化の実験，アーチ橋組立体験，ドローン等の最新技術の活用について，見学及び体感してもらい，建設産業の魅力・やりがいを発信している（写真－1）。

② 動画の作成

建設産業への入職を促進し，将来にわたり建設産業の維持及び発展を図ることを目的として，建設産業の魅力・やりがいを発信する動画「カッコイイ，希望の持てる，建設産業へ」を作成し，とくしま防災フェスタ DX ホームページの防災チャンネルやとくしま建設業 Web 広報で公開している（図－2）。

③ とくしま建設業 Web を通じた広報活動

建設業の魅力を発信するため，高校生以上の学生と保護者向けの「いま，いちばんアツい」，小学生向けの「建設のしごと！」，女性活躍を紹介する「恋する建設」，i-Construction による建設業のイメージアップの「未来は変わる。キミが変

①液状化実験

②アーチ橋組立体験

③ドローンの実演

写真－1 出前講座の様子

▲ QR コード

◀サムネイル

図－2 動画「カッコイイ，希望の持てる，建設産業へ」

●パンフレット及びリーフレット

●動画

●ホームページ
QR コード

図－3　とくしま建設業 Web 広報掲載一覧

写真－2　建築現場を活用した作業体験

写真－3　ICT 建機の操作説明

える。」等の各種パンフレット類に加えて，「建設分野における DX 実装」，「CIM 活用工事」等の動画を，とくしま建設業 Web 広報で公開している（図－3）。

④　高校生の建設工事現場見学会

県内の建設系学科の高校生を対象にした建設工事現場の見学会を，国土交通省，一般社団法人徳島県建設業協会，徳島県土木施工管理技士会と連携して毎年 11 月頃に開催し，国や県の施工中の工事現場を活用して県の監督員等が事業計画や施工方法を紹介するほか，技能者らの指導による作業体験などを行っている（写真－2，3）。

⑤　建設業の事業承継

建設業の後継者不在率は全業種中最も高く，深刻な状況にある。事業承継の方法・課題を知ることで円滑な事業承継を可能とし，建設業の後継者不在を解消することを目的としたセミナーを実施している（写真－4）。

写真－4　セミナーの様子

(2)　女性が輝ける産業を目指して

建設産業の発展には，性別を問わず意欲ある担い手の確保・育成が必要であると考え，建設系の女子学生等を対象とした現場見学会など，女性の入職につなげる取組を実施している。

①　女性向けの現場見学会（建設女子・活躍発信バスツアー）

県内の建設系女子高校生・大学生等を対象としたバスツアーを実施している。建設現場ではICT 施工など最新技術の見学や，女性目線での現場パトロールを体験。その後，県内建設業界で活躍する女性技術者を招いて，仕事のやりがいや魅力などをテーマに座談会を行っている（**写真－5，6**）。

平成 28 年度から毎年度実施しており，令和 3 年度は，コロナ禍においても Web を活用することで継続的に開催することができた（**写真－7，8**）。

(3)　企業による担い手の確保・育成を促進

建設企業の入札参加資格の格付けにより若年者の雇用状況の評価や，現場への若手技術者の登用を総合評価で加点，また，若手技術者を対象とした主任技術者等の要件緩和，優良工事等表彰における若手建設技術者の表彰など，若手技術者が活躍する機会の創出を図り，企業による担い手の確保・育成を促進している。

写真－5　現場での安全パトロール（令和 2 年度）

写真－6　現役の女性技術者との座談会（令和 2 年度）

写真－7　オンライン建設女子会（令和 3 年度）

写真－8　オンライン建設女子会 Web 画面（令和 3 年度）

① 総合評価落札方式技術者育成のための取組

総合評価落札方式において，配置予定技術者の年齢に応じて加算を行うことで若手技術者の登用を促す技術者育成型総合評価落札方式を，平成26年度から一部の工事で試行している。

配点15点に対して，配置予定技術者の年齢が45歳未満の場合に，年齢に応じて5～15点を加点するとともに，配置予定技術者が女性又はUIJターン者の場合は2点を加点する。

また，担い手3法（建設業法）の改正に伴う技術検定制度の見直しに対応し，総合評価落札方式における配置予定技術者の施工能力の評価において，2級施工管理技士の1級技士補の資格取得を評価するなど，技術者のスキルアップの促進を図っている。

② 建設産業への関心を深めるための取組

総合評価落札方式において簡易な施工計画を求める際，テーマの一つに「県民の建設産業への関心を深めるための取組」を設定し，建設現場を活用した作業体験等の提案を企業に求める取組を平成27年度から一部の工事で実施し，平成29年度からは原則として全ての工事で実施している。

③ 建設産業人材育成フィールド講座

建設企業への入職や若手技術者のスキルアップを目的に，徳島県発注の工事現場を活用して建設機械の運転業務に必要な資格が得られる講座を平成27年度から毎年開催している。これまで労働安全衛生法に基づく小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務に係る特別教育などを，延べ195名が受講している（**写真－9**）。

写真－9　県発注工事現場での特別教育

⑷ 建設産業の働き方改革

若手技術者等の入職促進には，建設産業の働き方改革が求められており，建設現場の週休2日の確保などに取り組んでいる。

① ICT活用工事の普及促進

生産年齢人口が減少する中，地域を支える建設産業の健全な発展に向け，建設現場の生産性向上を図るとともに，建設産業の魅力の向上につながるICT活用工事の普及促進が求められている。

平成29年2月にICT土工の試行要領を策定し，これまでに対象工種を拡大しながら，建設企業や自治体職員らを対象に，ICT施工への理解や知識の習得を目的として，試行工事の現場等を活用した技術講習会を積極的に開催している。また，令和3年度からは建設企業のICT導入の後押しとなるよう，総合評価落札方式において受注者希望型ICT活用工事で企業が実施するICT施工プロセスを評価項目として設定し，普及促進に努めている（**写真－10**）。

② 建設現場の週休2日の確保

建設現場の週休2日確保を促進する「担い手確保モデル工事」を平成28年度から発注者指定型により一部の工事で試行している。

平成30年度からは受注者希望型を導入し，維持工事や工期等に制約のある工事を除く全ての工事を対象とするとともに，国土交通省に準拠した必要経費の補正を行っており，令和3年度からは，発注者指定型を設計金額5千万円以上とするなど，対象工事をさらに拡大したところである。

写真－10　試行工事現場等を活用した技術講習会　令和2年度は3回開催し，延べ82名が参加

③　仮設トイレの洋式化

建設現場の環境改善と，災害時に避難所等への設置に広がるものと期待して，建設現場の仮設トイレを原則洋式化する取組を平成28年度から実施している。

県土整備部及び各総合県民局 県土整備部が発注する全ての工事を対象に，洋式トイレの原則化，さらに現場従事者に女性が含まれる場合，また設計金額が5千万円以上の場合は，快適トイレを設置することとしている。

4.　おわりに

建設産業は，本県にとって地域経済や防災の中核を担う，なくてはならないものであり，今後とも「県土強靱化」のさらなる加速に加え，建設産業が持続的かつ健全に発展できるよう「働き方改革の推進」や「人材の確保・育成」に引き続きしっかりと取り組んでいく。